

第65回中国・四国ブロック家畜保健衛生業績発表会開催要領

1 目的

この発表会は、家畜保健衛生所の業務に関連した事業、調査及び研究等の業績について発表・討議を行い、畜産の現況に即した家畜保健衛生事業等の改善向上に資することを目的とする。

なお、併せて第65回全国家畜保健衛生業績発表会における発表演題を選出する。

2 開催担当県

鳥取県

3 開催期日及び時間

令和6年7月26日（金） 午前9時30分から午後5時まで

4 開催場所

とりぎん文化会館小ホール

〒680-0017 鳥取県鳥取市尚徳町101-5 電話:0857-21-8700

5 発表要領

(1) 発表内容

ア 家畜保健衛生所の事業、調査等における業績とし、次の2部に区分する。

第1部 家畜保健衛生所の運営及び家畜保健衛生の企画推進に関する業務

第2部 家畜保健衛生所及び病性鑑定施設における家畜の保健衛生に関する
試験及び調査成績

イ 他の機関との連携協力のもとで行った業績については、その発表内容について十分協議の上発表すること。

(2) 発表者及び発表演題の選出

ア 発表者の資格

家畜保健衛生業務に従事している県職員

イ 発表演題の選出

(ア) 本発表会の演題選出にあたっては、各県において県発表会を開催するものとし、計3題の発表演題を選出するものとする。

(イ) 全国発表会において発表する演題の選出にあたっては、本発表会で選出し、その選出演題は9題とする。

(3) 発表形式

発表時間は1題10分以内、質疑応答2分以内とし、図表はすべてコンピューター及び液晶プロジェクターを用いて説明するものとする。

スライドは、全国家畜保健衛生業績発表会用スライド作成要領（令和5年12月6日付け農林水産省消費・安全局動物衛生課課長補佐（保健衛生班）事務連絡）に基づき作成し、令和6年7月18日（木）までに鳥取県農林水産部畜産振興局家畜防疫課担当あて提出する。

(4) 助言者及び審査員

発表内容に関して助言、指導及び審査のため、家畜保健行政担当及び学識経験者に依頼する。

(5) 抄録原稿の提出

発表演題名、発表者及び協力者の所属、氏名、発表要旨を家畜保健衛生業績抄録作成要領（令和5年12月6日付け農林水産省消費・安全局動物衛生課課長補佐（保健衛生班）事務連絡）により作成し、令和6年7月8日（月）までに鳥取県農林水産部畜産振興局家畜防疫課担当あて提出する。

(6) 提出先

各県から当県への各種提出物及び報告は、電子メールまたはCD-R等の電子媒体により次の宛先へ提出する。

鳥取県農林水産部畜産振興局家畜防疫課 [担当：上田]

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220

電話：0857-26-7287

ファクシミリ：0857-26-7292

E-mail：uedakou@pref.tottori.lg.jp